

旧妙義青少年自然の家の売却に係る 公募型プロポーザルの実施について

令和4年3月末に廃止した旧妙義青少年自然の家を活用していただく事業者を、プロポーザル方式により募集します。

なお、本公募型プロポーザルは、群馬県教育委員会と富岡市が共同で実施します。

1 趣旨・目的

群馬県では、「県有施設のあり方見直し委員会」最終報告を受け、群馬県立妙義青少年自然の家を令和4年3月31日に廃止しました。また、施設廃止後の利活用方法について、サウンディング調査による民間事業者との対話や土地を所有する富岡市との協議等を踏まえ、民間事業者等へ売却する方針を決定しました。

そこで、当該施設の跡地等について、地域住民の生活環境を保全したうえで、青少年の育成、地域振興、住民の健康増進、定住・移住の促進等に資するべく、妙義にあることを活かした、民間事業者等の創意工夫に満ちた幅広い提案を募集し、施設跡地等の有効活用を実施する事業者を公募します。

2 対象物件の概要

○旧妙義青少年自然の家

(1) 所在地

群馬県富岡市妙義町諸戸 1106

(2) 敷地面積

約16,807㎡ ※土地は、富岡市所有

(3) 建物延床面積

約2,325.44㎡ ※建物は、群馬県所有

3 対象物件の契約方法

土地、及び建物については有償譲渡とし、物件は現況での引渡しとします。また、土地は富岡市との契約、建物は群馬県との契約となります。

4 参加資格・スケジュール

(1) 参加資格（一部抜粋）

- ・ 上記1の趣旨・目的に則り提案した計画を着実に実施できる者であること
- ・ 譲渡された物件を善良な管理者として活用できる者であること

(2) スケジュール（予定）

- ・ 令和4年 8月31日（水）…参加（応募）申込締切
- ・ 令和4年 9月30日（金）…事業提案書類提出締切
- ・ 令和4年10月12日（水）…審査委員会による審査（プレゼンテーション）
- ・ 令和4年10月下旬…審査結果通知

5 その他

詳細は7月23日（土）以降に県ホームページに掲載します。